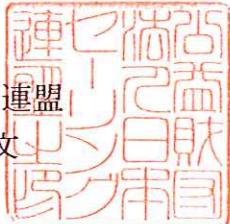


日セ 27・第4号

平成 27 年 4 月 10 日

公益財団法人日本セーリング連盟
会長 河野 博文



2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における セーリング競技の代替会場の検討について

公益財団法人 日本セーリング連盟は、東京にレガシーを残し、日本とアジアにおける将来のセーリングスポーツ普及の基礎とともに、セーラーが、他のアスリートと一緒にオリンピック選手村で交流できる事などを願って、東京湾内の若洲沖水域でのセーリング競技の開催を準備して参りました。

特に、オリンピックにおけるセーリング競技の放送では、空撮が必要となることから、競技海域の設定に関する航空管制上の制約等について、これまで組織委員会や東京都とともに、関係者間で調整を進めて参りました。

しかしながら、現段階において、航空の安全を確保するための空域の設定や運用について、未だ課題があり非常に厳しい状況であります。

こうした中、本日、組織委員会及び東京都より、IOC理事会（6月）までのスケジュールを念頭に、これまでの調整と並行して代替会場の検討を開始する旨の報告があり、JSAF としてもこうした手続きに入ることに同意いたしました。

まだ調整中とはいえ、これまで関係の皆様から長時間にわたりご理解とご支援を頂きながら、このような事態に至りましたことを深くお詫び申し上げます。

代替会場の検討については、組織委員会及び東京都とともに進め、セーリング競技開催における最善な環境作りに努力して参ります。引き続き、ご理解とご支援を頂けますようお願い申し上げます。